

令和7年

議会運営委員会会議録

とき 令和7年1月23日

品川区議会

令和7年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和7年1月23日(木) 午後1時00分～午後1時25分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 まつざわ和昌 副委員長 若林ひろき
副委員長 大倉たかひろ 委員 せお麻里
委員 西村直子 委員 こしば新
委員 この孝子 委員 塚本よしひろ
委員 松永よしひろ 委員 山本やすゆき
委員 安藤たい作 委員 石田ちひろ
委員 須貝行宏

その他の出席議員 議長 渡辺ゆういち 副議長 あくつ広王

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田庶務係長
黒肥地議事係長 吉田調査係長

○午後1時00分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 令和7年第1回定例会について

一般質問の順序および質問者について

○まつざわ委員長

初めに、予定表1の令和7年第1回定例会についてを議題に供します。

一般質問の順序および質問者につきまして、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

予定表をご覧ください。第1回定例会の質問者です。初日は2月19日午後1時開会です。区長の施政方針の後、代表質問1番、自民、まつざわ和昌議員、休憩を挟みまして、2番、公明、若林ひろき議員、3番、未来、大倉たかひろ議員、時間はそれぞれ30分です。

2日目、20日午前10時開会、前日に引き続き、代表質問4番、共産、鈴木ひろ子議員、5番、品改、須貝行宏議員、それぞれ30分です。昼の休憩を挟みまして、一般質問となり、1番、未来、ひがしゆき議員、20分、2番、無所属、おぎのあやか議員、20分、休憩を挟みまして、3番、自民、澤田えみこ議員、25分、4番、公明、こんの孝子議員、20分です。

3日目、21日午前10時開会、前日に引き続き、一般質問の5番、未来、木村健悟議員、20分、6番、自民、西村直子議員、25分、7番、共産、安藤たい作議員、20分、休憩を挟みまして、8番、無所属、やなぎさわ聡議員、20分です。

なお、通告期限は、2月7日金曜日午後5時15分、質問原稿は、2月12日水曜日が期限です。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件について何かご確認等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

2 予算特別委員会について

理事候補者について

○まつざわ委員長

次に、予定表2の予算特別委員会についてを議題に供します。

理事候補者について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.1をご覧ください。

期日までに各会派より氏名報告がございました、理事候補者の名簿でございます。予定表に記載のとおり、理事候補者会は、2月6日木曜日午後1時から正副議長応接室にて開催されます。なお、同日10時30分より議案説明会がございますので、併せてご確認をお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件について何かご確認等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

3 特別委員会の活動現況報告について

○まつざわ委員長

次に、予定表3の特別委員会の活動現況報告についてを議題に供します。

本件につきまして、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

活動現況報告は、例年、来期の特別委員会について議論をする際の参考とするために、各特別委員長より議長にご提出をいただくものです。予定表に記載のとおり、3月7日金曜日を期限といたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件についてご確認等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

4 品川区議会個人情報保護に関する条例について

○まつざわ委員長

次に、予定表4の品川区議会個人情報保護に関する条例についてを議題に供します。

本件につきましては、番号利用法および刑法等の一部改正に伴い、引用する条項および罰則に関する規定の改正および規定の整備を行う必要があることから、本日議題とするものです。

まずは、局長より説明をいただき、今後の進め方等を確認したいと思います。

それでは、局長から説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料はNo.2と3でございます。番号利用法および刑法等の改正に伴い、個人情報保護条例を改正するものでございます。

資料No.2が改正の概要です。

- 1、番号利用法の条項に移動がございましたので、条例において引用する部分を改めます。
- 2、刑法による罰則が、懲役、禁錮から拘禁刑に変わりましたので、条例における罰則も改めます。
- 3、その他、略称などに関して、全国市議会議長会の例に合わせ、文言を整理いたします。

資料No.3に、条例案の新旧対照表をお示ししてございます。こちらの条例につきましては、議員提議案として日程の最終日、3月26日に議決を予定してございます。今後の議会運営委員会において、提案に向けた準備を行うこととなります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件につきましては、本日のところは、各会派に持ち帰っていただきまして、次回以降の議会運営委員会で議案の確認・提出者の調整等、条例改正に向けて準備を進めたいと考えております。

なお、先ほどの局長の説明のとおり、日程としましては3月26日水曜日の第1回定例会最終本会議において議員提出議案として提案し、議決することになります。

以上を踏まえた上で、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

5 その他

(1)議長会等の報告について

○まつざわ委員長

次に、予定表5のその他を議題に供します。

初めに、(1)議長会等の報告についてを議長からお願いいたします。

○渡辺議長

大きく3点ございます。

まず、1つ目が、通常の競馬議会、清掃議会の主な点をご報告させていただきます。

まず、清掃事業に対するものということで、昨年、令和6年12月の区長会で確認された主な内容ということで取り上げさせていただきます。少し長くなります。口頭で繰り返すところもあると思います。

清掃工場の整備計画、おおむね5年ごとに改定し、来年度、令和7年度中策定を目指していた、第6次の計画検討が予定されています。ただ、これを来年度中に設定していましたが、第6次の計画の検討を1年先送りにするということがタイトルになります。

理由についてです。やはり建築費の高騰が1点。2つ目に、同時にやはり、さらなるごみ減量施策の必要性、この2点が理由になります。建築費の高騰、さらなるごみ減量施策の必要性、これはもう喫緊の課題といたしますか、ごみ処理能力の限界もずっと言われておりますが、この辺で議論があったということになります。

主な検討内容、これが中項目で2つあります。

まず、ごみ量の推計を5年に1度だったものをもう一度、コロナ明けから、大分状況が変わったということで、ごみ量の推計を新たにすると。新たなごみの減量施策を実施したらどうなるかということも含めてのごみ量の推計をやるというのが1つ目です。

2つ目、ごみ減量施策の中身のところですが、口頭で3つ言います。

資源化可能な事業系古紙の工場搬入規制、こういう呼びかけの中で、この事業系古紙を減らしていくという点が1つ目。2つ目、廃棄物手数料の増額。3点目が、家庭ごみ有料化。これがごみ減量施策の検討項目になったということで、議長会の中でも、特に家庭ごみ有料化については、安易に項目にするのではなくて最終手段だと、ほかの施策を十分やった上でやむを得ない場合は、という発言が相次ぎました。これは恐らく、この品川区議会でも同じような議論になるかなと思います。ただ、それだけ、この1年先送りの検討期間は大事と僕らも受け止めました。やはり、建築費の高騰はもういろいろな意味で感じていること、各清掃工場の新規を含めて大規模改修を含めて、大分これまでの計画ではコロナ明けで立ち行かなくなっている社会状況があるということなので、同時にごみ減量施策、これは本当に、23区は特に扱う量が多いので、重要案件として今日は報告させていただきました。

2つ目に参ります。競馬議会の報告です。開催ごとの報告の中で、特に12月の末日、大きなレース

がありました。12月29日、30日、31日、年末の3日間、ここには、29日日曜日は東京大章典という年間の中で1位、2位を争う大きなレース、地元品川区としたらこの来場者数のところですが、3万7,259名の大井本場への来場者、これは相当な数で、昔から言えば最高値はもっとあるのですが、ここ近年ではまれに見る大きな来場者数であったと。それで、翌日も1万人を超える来場者数ということで、大変地域経済にとっても、地元区にとって大きな影響が考えられる数字だったのでご報告いたします。プロモーションの成果ですとか、あるいは中央競馬との連携で、そういう理由で大幅に人が伸びたと聞いています。こんなことがありましたので、絶えず、ご当地、地元区として、やはり人の流れですとか、イルミネーションもありましたが、やはり大井競馬場との連携というのは、品川区の所管、文化観光戦略課をはじめ、大変重要な位置づけとと思っていますので、議会での議論にもぜひ役立てていただければと思います。詳しい資料等は議会事務局で閲覧いただければと思います。すみません、まず、1点目が、議会報告でした。

2つ目に参ります。新庁舎整備に当たって、皆様中心に議運ないし議会改革推進会議でご議論いただいた、最終の質問項目や要望項目に対しての返答が参りました。今日の閉会後に、データで、メールとサイドブックスで議員の皆様へ報告を事務局からさせていただくということになりました。新庁舎についてが2つ目です。

では、3点目、最後です。来週に全会派、企画経営部のほうから来年度予算の説明が予定されています。1月29日だったと思います。この予算説明を受けた後の情報の取扱いでお願いします。本来的には行政が編成をして、区長がプレス発表を行うということで、今回は2月5日に予定されていると聞いています。1週間ぐらいタイムラグといいですか、間隔が空くのです。この間のこの情報の取扱いを、具体的に言いますと議員個人または会派内での討議資料、ここにとどめていただきたいと。

なぜかという、これがまた、不特定多数ですとかSNS等への情報発信となると、本筋である区長のプレス発表と、趣旨に反してしまいますので、なぜかという、本来的には2月5日の区長発表が編制権のある行政の主なところですが、議会への配慮という流れがあります。これは議会への敬意と、もう1点は、ちょうど第1回定例会の質問の準備期間に議会が入っていますので、これは私どももう1日でも早く情報が欲しいという点から提供いただいていると、そういう配慮があつての話なので、先ほど申し上げました、議員個人あるいは会派内の討議資料ということでとどめていただきたいというのを、今日は議長の立場から申出を、提案をさせていただいて、願わくば、委員長の下で、この議会運営委員会の確認事項としていただければと思います。これが3点目の、お願いとともに説明でした。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件についてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

清掃部分で、さらなるごみ減量ということはすごく必要なことだと思うのですが、その手段として、いろいろご意見も出ていたようですが、家庭ごみ有料化とか、あと手数料の増額ということがありましたけれども、かなり、建築費もそうですが、物価も上がって、個人消費の冷え込み、家庭も大変な負担の中で、そうした手段を取るというのは、やはりこれはすべきでないと思います。有料化したからといっていつかは減るのでありますが、その後また、戻るといったようなこともありますので、果たしてそれが減量化につながるのかどうかも含めて慎重な検討が必要だと思っておりますので、ぜひ、有料化ということは共産党としては反対ですので、それを踏まえていろいろ対応していただければと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

○あくつ副議長

先ほど議長から最後に、予算案の取扱いについて、至極真つ当なというか当たり前のご指摘があつて、私も会派報告というものを新聞折り込み等で読むと、一部の会派で、2025年実現しますというような、そんな内容で書かれているものが、まだ予算案にもなっていないことを、答弁に基づいてだと思ふのですけれども、そういったことを大々的に自分たちの実績のように、当然予算も賛成されるのですが、それは予算案も当然賛成されるから実現するのでしょうか、そういったことをされている会派もやはり見受けられます。どこだとは言いませんが、そういった扱いについて、これは自省も含めて、我々もそういうところは勇み足にならないように、しっかり、いわゆる予算案の調整権を持つ首長と我々、それを審議して議決をしていく議会の役割を踏まえて、それは我々会派としてしっかり注意をしていかなければいけないということで、私のほうからも改めてお願いさせていただきたいと思ひます。

○まつざわ委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を……。

○渡辺議長

ごめんなさい、最後のところ、今の予算説明後の資料等の取扱いは議会運営委員会で、皆さんご異議なしということで、議運確認という扱いで発信したいと思ふので、そこだけ確認いただいていいですか。

○まつざわ委員長

ただいま、議長から発言がありましたことは議運確認ということで発信することに……。

○渡辺議長

2月5日のプレス発表まで、情報の取扱いは慎重にということ。

○まつざわ委員長

それで異議はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

○渡辺議長

方法は事務局にお任せしますので、今日いらっしゃらない無所属の方とかへの通知も、通達もお願いいたします。

○まつざわ委員長

すみません、事務局の方でよろしくお願ひいたします。

以上で本件を終了いたします。

(2)意見書(案)について

○まつざわ委員長

次に、(2)意見書(案)についてを議題に供します。

本件につきましては、自民党・無所属の会から提案がございまして、案文が出されましたので、本日、資料No.4としてお配りしております。

それでは、まず、提案者であります自民から説明願います。

○西村委員

お時間いただきまして、ありがとうございます。今回、お手元にお配りしております意見書を出させていただくに当たった経緯から御説明させていただきたいと思っております。

選択的夫婦別姓は、国民一人一人に関係する身近な法律問題であり、国民に最も近い立場の地方議会としても、その立場、意見を表明し、国会や政府に真摯な議論を尽くすよう、このタイミングで求める意見書の検討を行いたいと考えました。議会が主導で取りまとめることと、また、機運が高まっておりますこと、会派内でも様々な意見がありました。全会一致が望ましい案件だと思っておりますので、すり合わせまして、この案文になってお示しをしております。

また、第1回定例会での議決を目指したいと思っております。これはあくまでたたき台だと思っておりますので、今日をもちましては各会派お持ち帰りいただきましてご意見をいただき、共につくっていただければと思っております。より多くの提出者で臨みたいと思っておりますので、ご検討をお願いしたいと思っております。

今後のスケジュールのイメージですが、今日、案をお見せし、この場にいらっしゃらない議員の皆様には私どものほうで、ほか議員の方々を回りにまして説明をし、また、ご意見をいただきたいというふうに思っています。

締切りですが、今月末の31日金曜日を目途に皆様のご意見をいただきたいと思っております。その後、2月5日水曜日をめどに、私どものほうから修正案をまた、各会派各議員の皆様にご提示をさせていただきたいと思っております。修正後、次回の議会運営委員会で議論や取りまとめができるように、この間進めてまいりたいと思っておりますので、ご意見がありましたらぜひ、1月中にいただければと思っております。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。ただいまの説明に対し、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

今後の流れについては分かりました。

内容について少しお伺いしたいのですが、議論を尽くすというところはもちろん、これは大事な点だと思っております。どういう立場から議論を求めるものなのかというのは、この案文では分からないなと思って、どちらかというと原案のほうは、選択的夫婦別姓のメリットについての言及はなく、デメリットのみが記載されているような内容になっていますので、あまり積極的に進めたいという立場からの議論を求めるものではないのかなと感じてしまうのですが、これは選択的夫婦別姓の導入を求める立場からのものなのか、それとも、どちらかというと反対という立場からのものなのか、そこら辺、どういう案文になっているのか伺いたいです。

○西村委員

タイトルもそうですけれども、賛成の側の意見もございまして、反対の意見もある。それぞれのお立場で、困り事は解消しなければならぬ、しかしながらそれは国のほうで議論されるべきであり、その議論をしっかりと尽くしてほしいということを求める意見書になっておりますので、進めてほしいと言っている方々の困っている事象、金融機関だったり、そういったことケースも書かせてい

ただいております、一方で、懸念されている、兄弟姉妹の別氏でしたり戸籍制度のことも明記をさせていただきますと、あくまで、国のほうで議論を進めるべきだということを地方議会から求めるという意見書になっています。

○安藤委員

共産党としても意見は出したいと思っているのですが、最後の段落に「品川区民のみならず国民すべてが、誰もが自分らしく生きられるよう」と書いているのですが、そうなりますと、やはりむしろ選択的夫婦別姓の導入を求める内容にするのが、こちらの文言からすると自然なのではないかなと思うのです。

それと、中野区ですとか町田市とか、あるいは福生市などでは、法制化を求めるとか、あるいは、導入の国会審議を求めるとい、そういう内容のタイトルの意見書にもなっていたりするのです、率直に言って、導入を求める意見書としたほうがいいと思うのですが、そこについては御意見いかがですか。議論にとどまらずに。

○まつざわ委員長

どうでしょうか。

○西村委員

それも含めまして、ご意見として、これから1月中にいただければと思うのですが、我々の会派の中でも様々議論がありまして、もうこの間、お出しするのに真摯に向き合いました議論してきた経緯がある中で、全会一致が望ましい案件だと思っておりますのですり合わせてきたという経緯がありまして、今言っていたようなご意見も、会派のほうからぜひ皆様に、お持ち帰りいただいてご意見いただきたいと思っております。

○安藤委員

分かりました。

○まつざわ委員長

ほかに、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ほかにないようですので、先ほどのご説明にもありましたが、一度会派に持ち帰りいただきまして、協議の上、ご意見等がありましたら、1月31日までに自民党・無所属の会までご提出するようにお願いいたします。

また、自民党・無所属の会におきましては、提案者および賛否の確認をお願いいたします。

次回の議会運営委員会では、案文形式で示されたものを基に、再度協議したいと思っております。

以上で本件を終了いたします。

(3)CATVの放送について

(4)令和6年分給与所得の源泉徴収票の配付について

(5)その他

○まつざわ委員長

次に、(3)CATVの放送についてから、(5)その他までの3件を一括して議題に供します。

局長より、一括してご説明願います。

○大澤区議会事務局長

(3)CATVの放送について、資料No.5をご覧ください。

1回目の放送は、2月24日月曜日から28日金曜日、再放送は3月1日、2日、土曜日、日曜日の予定です。

続きまして、(4)源泉徴収票でございますが、20日よりお配りしておりますので、ご確認ください。

(5)その他につきまして、予定表をご覧ください。

1点目、過日ご案内した停電でございますが、中止となりましたので、1月24日、25日は通常どおりとなります。

2点目、照明、吸排気口の清掃が1月26日日曜日に予定されております。作業員の控室への立入りがございます。

3点目、水槽の清掃に伴い、2月8日土曜日、第一駐車場の1、2階をつなぐスロープが片側交互通行となります。また、作業車のために道幅が狭くなりますのでご注意ください。

4点目、消防設備点検が2月15日土曜日に予定されております。非常ベルの鳴動・防火戸・防火シャッターの閉鎖、また、作業員の控室への立入りがございます。

5点目、エレベーター点検が2月17日に予定されております。議会棟のエレベーターは使用できなくなりますので、ご注意ください。

その他、再確認の事項となりますが、先ほど議長からお話ございました、令和7年度予算の各会派への説明が1月29日水曜日でございます。

最後に、政務活動費の第3期分の収支報告書の提出期限が1月30日木曜日となっております。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について、何かご質疑等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、私より1件ご報告いたします。

1月20日のICT推進会議におきまして、デスクネットNEOの取扱いについて協議を行い、現在の活用状況も鑑みまして、令和7年度から廃止することを全会一致で決定した旨、ICT推進会議の石田秀男リーダーより申し送りを受けました。本件につきましては、ご意見等がなければ、次年度から廃止することで決定したいと思っておりますが、ご意見等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ご意見がないようですので、さよう決定いたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次の開催は、2月18日火曜日午前10時半からを予定しております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後1時25分閉会